

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	津波復興拠点整備事業（東部地区）	事業番号	D-15-2
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	13,476,326（千円）	全体事業費	14,029,596（千円）		
事業概要					
<p>●対象地区の事業概要</p> <p>東部地区は、計画されている湾口防波堤と防潮堤の構築では L2 津波に対して防御できない地区である。しかし、津波復興拠点整備事業の第 2 回変更に伴い、L2 津波に対応した嵩上げを行うことにより、東部地区の浸水深を大きく抑えることが可能となった。</p> <p>造成計画と共に、釜石市の核となる商業拠点の再生及び賑わいの増進を図るため、市役所機能の再構築、商業施設の集約化、魚河岸場外市場を含めた新たな観光集客施設を配置し、交流人口増加を目指している。市街地内には、市役所庁舎、市民ホール（市民文化会館）、立体駐車場、避難スペースを有する商業施設等を配置し、それらの拠点施設を避難ビルとして活用することにより、防災拠点機能を向上させる。このうち市民文化会館は、昭和 53 年に開館した旧釜石市民文化会館に代わる津波復興拠点整備事業の核施設として位置づけ、建設にあたっては、災害復旧事業相当額を充当するとともに、東部地区の被災者収容施設として整備を行う。</p> <p>これらの施設整備、造成（嵩上げ）工事を進める中で、市街地の安全性を確保するため地盤改良工事を実施するとともに、消火栓や防火水槽の整備をあわせて実施する。</p> <p>また、拠点施設と別途事業により、港湾利用者の安全な避難路の確保を目的とするグリーンベルトを整備する。普段は園路、緑地などとして利用することができ、回遊性や利便性の向上を図り、東部地区周辺が一体となった賑わいを構築するものとなる。</p>					
東部地区	事業面積：約 16.4ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：14,029,596 千円 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、釜石東部市街地污水管路整備事業、釜石東部市街地雨水管路整備事業、漁港施設機能強化事業、防災拠点駐車場整備事業				
<p>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</p>					
基本目標 3	生活の安全が確保されたまちづくり 被災者の生活再建・安定の早期実現に向け、津波に対する安全を確保するとともに、安心して生活できるまちづくりに取り組む。主要公共施設の再配置と、効率的・効果的な土地利用を一体的に進め、暮らしやすいまちの実現をめざす。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
当面の事業概要					
<平成 25 年度>					
・用地取得 ・筆界未定地の解消等					

<平成 26 年度>

- ・用地取得
- ・L2 津波に対応した嵩上げ整備、地盤改良工事
- ・市民ホールの基本設計・実施設計
- ・旧釜石市民文化会館の解体
- ・不発弾の探査（ボーリング調査）

<平成 27 年度>

- ・用地取得
- ・L2 津波に対応した嵩上げ整備
- ・市民ホールの施工

<平成 28 年度>

- ・L2 津波に対応した嵩上げ整備
- ・市民ホールの施工

<平成 29 年度>

- ・道路築造工
- ・市民ホールの施工

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約 17ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。

旧釜石市民文化会館は震災により建物が 1 階～ 4 階にわたって甚大な被害を受けたほか、地下施設の湧水箇所が複数確認され、地盤沈下による浸水も懸念されることから原形復旧は困難であり、改築することとした。新施設は東部地区津波復興拠点整備区域内に中心市街地復興の核施設及び避難者収容施設として整備することとした。

関連する災害復旧事業の概要

社会教育施設災害復旧事業（平成 25 年 11 月災害査定終了）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	48	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費		182,355 (千円)	全体事業費		809,847 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>釜石市内 6 地区：管理戸数 311 戸 (事業対象戸数 291 戸と想定)</p>						
当面の事業概要						
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H25～管理開始：【平田】126 戸 (118 戸)</p> <p>H29 管理開始予定：【片岸】17 戸 (16 戸)、【嬉石第 1】52 戸 (49 戸)、 【嬉石第 2】32 戸 (30 戸)、【松原】60 戸 (56 戸)</p> <p>H30 管理開始予定：【両石】24 戸 (22 戸)</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害公営住宅整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	49	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費		31,697 (千円)	全体事業費		141,172 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>釜石市内 6 地区：管理戸数 311 戸 (事業対象戸数 203 戸と想定)</p>						
当面の事業概要						
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H25~管理開始：【平田】126 戸 (82 戸)</p> <p>H29 管理開始予定：【片岸】17 戸 (11 戸)、【嬉石第 1】52 戸 (34 戸)、 【嬉石第 2】32 戸 (21 戸)、【松原】60 戸 (39 戸)</p> <p>H30 管理開始予定：【両石】24 戸 (16 戸)</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	唐丹地区新校舎建設事業(体育館整備)		事業番号	A-1-1
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)		市	
総交付対象事業費		129,684(千円)	全体事業費		129,684(千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災で津波被害を受けた、唐丹小学校及び唐丹中学校は「安全で地域の再生にも寄与する学校」として新校舎を建設する必要がある。</p> <p>被災した唐丹小学校体育館(災害復旧事業)と被災していない唐丹中学校体育館を併設し、新しい体育館を整備する。</p> <p>本事業では、小中学校の併設に伴う必要な増築部分(小学校体育館の基準面積を超える部分)を整備する。 (復興まちづくり基本計画)</p> <p>44 ページ スクラム 11 新機能で地域を支える学校の整備</p> <p>「被災した小・中学校の新設に当たっては、安全な同一空間への立地を図り、それぞれ連携しやすい教育環境を考慮するとともに、防災拠点として機能の強化を図ります。また、社会教育施設や福祉施設、集会施設など地域の活動の場としての機能も兼ね備えた、まちづくりの核となる施設としての整備を検討します。」</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 25 年度></p> <p>体育館整備に係る調査設計を行う。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>平成 27 年 5 月より建設工事を行うための造成工事に着手。</p> <p>平成 27 年 11 月より体育館の建築工事に着手。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>平成 29 年 2 月末、体育館完成予定。</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災により、15m 以上の津波が当該地区に発生し、小学校は水没状態になり大規模に損傷し、使用は不可能になった。中学校は地震により、校舎の外壁、柱、床部分に多数の亀裂が認められ、特に間仕切り壁のコンクリートブロックの破損・崩落箇所が多く使用は困難、現在では体育館で授業を行っている。これを復旧するほか、災害時の拠点としての学校が果たした役割を痛感し、まちの再生と一体となった学校整備を進め、災害に強く地域と一体となった「安全で地域の再生にも寄与する学校」を整備したい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
文部科学省「文教施設災害復旧事務」						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	唐丹地区新校舎建設事業(備蓄倉庫整備)	事業番号	A-2-1
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市	
総交付対象事業費	30,720(千円)		全体事業費	30,720(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災で津波被害を受けた、唐丹小学校及び唐丹中学校は「安全で地域の再生にも寄与する学校」として新校舎を建設する必要がある。</p> <p>このため、被災した唐丹小学校校舎と唐丹中学校校舎を併設し、新しい校舎を整備するとともに、防災拠点としての機能の強化を図るため備蓄倉庫を整備しようとするものである。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>44 ページ スクラム 11 新機能で地域を支える学校の整備</p> <p>「被災した小・中学校の新設に当たっては、安全な同一空間への立地を図り、それぞれ連携しやすい教育環境を考慮するとともに、防災拠点として機能の強化を図ります。また、社会教育施設や福祉施設、集会施設など地域の活動の場としての機能も兼ね備えた、まちづくりの核となる施設としての整備を検討します。」</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>備蓄倉庫整備に係る調査設計を行う。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>平成 27 年 5 月より建設工事を行うための造成工事に着手。</p> <p>平成 27 年 11 月より校舎棟 2 (備蓄倉庫含む) の建築工事に着手。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>平成 29 年 2 月末、校舎棟 2 (備蓄倉庫含む) 完成予定。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、15m 以上の津波が当該地区に発生し、小学校は水没状態になり大規模に損傷し、使用は不可能になった。中学校は地震により、校舎の外壁、柱、床部分に多数の亀裂が認められ、特に間仕切り壁のコンクリートブロックの破損・崩落箇所が多く使用は困難、現在では体育館で授業を行っている。これを復旧するほか、災害時の拠点としての学校が果たした役割を痛感し、まちの再生と一体となった学校整備を進め、災害に強く地域と一体となった「安全で地域の再生にも寄与する学校」を整備したい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
文部科学省「文教施設災害復旧事務」					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	防災集団移転促進事業（桑ノ浜）	事業番号	D-23-7
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	880,530（千円）		全体事業費	880,530（千円）	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>桑ノ浜地区は、両石湾に面する箱崎半島南側の漁業を中心とした集落である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、今後新たに防潮堤嵩上げ等防災施設が整備されても最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、北側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p>					
桑ノ浜地区		【移転促進区域】 面積：0.7ha 【事業期間】 H24～H28 【住宅団地の規模】 面積：1.5ha、移転戸数：6戸 【公共施設整備】 道路：330m、集会所：1戸 【関連する他の復興交付金事業】 漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 1 月)					
住民意向を踏まえた造成計画の変更や設計の精度の向上に伴う工事の追加（盛土量の増加等）により造成費 231,515 千円（国費 202,576 千円）が増額したため、D-23-13 防災集団移転促進事業（小白浜）より 231,515 千円（国費 202,576 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 517,120 千円（国費：452,480 千円）から 669,635 千円（国費：585,931 千円）に増額。					

当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 桑ノ浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。</p> <p><平成 25 年度> 用地買収、詳細設計を行う。</p> <p><平成 26 年度> 詳細設計、造成工事を行う。</p> <p><平成 27 年度> 地盤改良工事、造成工事を行う。</p> <p><平成 28 年度> 造成工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
桑ノ浜地区	4.0ha	43戸	6戸	3人	20.7m
対象地区は、両石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	唐丹地区新校舎建設事業(体育館整備)		事業番号	◆A-1-1-1
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)		市	
総交付対象事業費	163,710(千円)		全体事業費		163,710(千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災で津波被害を受けた、唐丹小学校及び唐丹中学校は「安全で地域の再生にも寄与する学校」として新校舎を建設する必要がある。</p> <p>被災した唐丹小学校体育館(災害復旧事業)と被災していない唐丹中学校体育館を併設し、新しい体育館を整備する。</p> <p>本事業では、小中学校の併設に伴う必要な増築部分(中学校体育館分)を整備する。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>44 ページ スクラム 11 新機能で地域を支える学校の整備</p> <p>「被災した小・中学校の新設に当たっては、安全な同一空間への立地を図り、それぞれ連携しやすい教育環境を考慮するとともに、防災拠点として機能の強化を図ります。また、社会教育施設や福祉施設、集会施設など地域の活動の場としての機能も兼ね備えた、まちづくりの核となる施設としての整備を検討します。」</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 25 年度></p> <p>体育館整備に係る調査設計を行う。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>平成 27 年 5 月より建設工事を行うための造成工事に着手。</p> <p>平成 27 年 11 月より体育館の建築工事に着手。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>平成 29 年 2 月末、体育館完成予定。</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災により、15m 以上の津波が当該地区に発生し、小学校は水没状態になり大規模に損傷し、使用は不可能になった。中学校は地震により、校舎の外壁、柱、床部分に多数の亀裂が認められ、特に間仕切り壁のコンクリートブロックの破損・崩落箇所が多く使用は困難、現在では体育館で授業を行っている。これを復旧するほか、災害時の拠点としての学校が果たした役割を痛感し、まちの再生と一体となった学校整備を進め、災害に強く地域と一体となった「安全で地域の再生にも寄与する学校」を整備したい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
文部科学省「文教施設災害復旧事務」						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	A-1-1					
事業名	唐丹地区新校舎建設事業(体育館整備)					

交付団体	市
基幹事業との関連性	
一体の施設として整備するもの	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	102	事業名	雨水ポンプ施設建設事業		事業番号	D-21-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)			
総交付対象事業費	315,000 (千円)		全体事業費		4,955,970 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により被災した釜石東部市街地は、地盤沈下により潮位の上昇が伴う降雨時には雨水排除が困難となり強制排除が必要のことから雨水排水ポンプを整備し浸水被害の防止をはかる。雨水ポンプ施設建設は(千鳥)、(汐立)の二か所の設置であるが、(千鳥)は平成 24 年から平成 26 年迄事業を行い完成。事業費 60,000 千円</p> <p>(汐立)については、平成 26 年度から設計を行い、平成 28 年度からは建設工事を進め平成 30 年完成させるものである。</p> <p>汐立雨水ポンプ場概要</p> <p>ポンプ場用地 2,481 m²、ポンプ場土木建築工事 鉄筋コンクリート造 3 階</p> <p>ポンプ施設 口径 1350mm、縦軸斜流ポンプ×2 基、口径 700mm、縦軸斜流ポンプ×2 基</p> <p>揚水量 710 m³/分 建設費 4,640,970 千円</p>						
復興まちづくり基本計画						
P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり						
(4) 公共施設や生活インフラの再建						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<p><平成 28 年度></p> <p>汐立雨水ポンプ場工事費 (建設工事) 342,740 千円</p> <p><平成 29 年度></p> <p>汐立雨水ポンプ場工事費 (建設、機械、電気工事) 2,497,410 千円</p> <p><平成 30 年度></p> <p>汐立雨水ポンプ場工事費 (建築、機械、電気工事) 1,800,820 千円</p>						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位(痕跡値)	
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m	
東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館など						

の公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約 17ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。

しかし、地震により地盤沈下したことにより満潮時には市街地中心部が冠水する等、浸水被害が度々発生している状況である。この状態で降雨すれば浸水被害は多大となります。

現在、津波復興拠点事業での地盤嵩上げを行っていますが、あくまで津波被害軽減のための最大 40cm ほどの嵩上げで、地盤沈下した 80cm には及ばないことから雨水の強制排水のためのポンプが必要です。

関連する災害復旧事業の概要

※ 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	108	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (根浜)	事業番号	C-5-8
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	421,168 (千円)	全体事業費	421,168 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
根浜地区は、第 2 種箱崎漁港の背後集落であり、定置網漁業と海面養殖業が盛んな地区である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南側山間地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。					
地区名		整備概要			
根浜地区 (第 2 種漁港 (箱崎漁港))		土地利用高度化再編整備 (A=0.2ha)、用地整備 (共同作業用地) (A=0.5ha)、取付道路 (L=200m) ※対象住宅戸数 4 戸 関連する他の復興交付金事業: 災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。					
<平成 25 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。					
<平成 26 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。					

<平成 27 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 28 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
根浜地区	28.0ha	75 戸	1 戸	14 人	19.2m

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (箱崎)	事業番号	C-5-9
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	723,700 (千円)	全体事業費	723,700 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>箱崎地区は、第 2 種箱崎漁港の背後集落であり、定置網漁業と海面養殖業が盛んな地区である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の山沿地域に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。</p>					
地区名		整備概要			
箱崎地区 (第 2 種漁港 (箱崎漁港))		<p><住宅団地></p> <p>漁業集落道整備 (L=1.6km)、水産飲雑用施設整備 (L=0.2km)、緑地・広場整備 (A=0.1ha)、土地利用高度化再編整備 (A=0.7ha)、用地整備 (共同作業用地) (A=2.0ha) ※対象住宅戸数 18 戸</p> <p>関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業</p> <p><移転跡地></p> <p>漁業集落道整備 (L=0.7km)、水産飲雑用施設整備 (L=0.2km)、土地利用高度化再編整備 (A=0.9ha)</p>			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					

住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 26 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

<平成 28 年度>

災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
根浜地区	30.8ha	208 戸	26 戸	64 人	16.7m

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (箱崎白浜)	事業番号	C-5-10
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	157,384 (千円)		全体事業費	157,384 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>箱崎白浜地区は、第 2 種白浜 (鵜住居) 漁港の背後集落であり、刺網漁業と海面養殖業が盛んな地区である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の土地を一部盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。</p>					
地区名		整備概要			
箱崎白浜地区 (第 2 種漁港 (白浜 (鵜住居) 漁港))		<p><住宅団地> 漁業集落道整備 (L=0.8km)、水産飲雑用水施設整備 (L=46m)、土地利用高度化再編整備 (A=0.06ha) ※対象住宅戸数 3 戸 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業</p> <p><移転跡地> 漁業集落道整備 (L=0.5km)、土地利用高度化再編整備 (A=0.4ha)</p>			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					

住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 26 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

<平成 28 年度>

災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
箱崎白浜地区	8.0ha	52戸	13戸	40人	15.0m

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (両石)	事業番号	C-5-11
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	1,755,703 (千円)	全体事業費	2,416,399 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>両石地区は、第 2 種両石漁港の背後集落であり、釜石東部漁協の定置網漁の拠点港であると共に、海面養殖業やスルメイカ漁、採貝藻漁業の盛んな地区である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の土地を一部盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。</p>					
地区名		整備概要			
両石地区 (第 2 種漁港 (両石漁港))		<p><住宅団地></p> <p>漁業集落道整備 (L=1.1km)、水産飲雑用水施設整備 (L=75m)、漁業集落排水施設整備 (L=252m)、防災安全施設整備 (L=0.8km)、広場・緑地整備 (A=0.3ha)、土地利用高度化再編整備 (A=0.9ha) ※対象住宅戸数 36 戸</p> <p>関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業</p> <p><移転跡地></p> <p>漁業集落道整備 (L=0.5km)、水産飲雑用水施設整備 (L=23m)、土地利用高度化再編整備 (A=0.6ha)</p>			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				

当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。</p> <p><平成 25 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。</p> <p><平成 26 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。</p> <p><平成 27 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。</p> <p><平成 28 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
両石地区	23.8ha	231 戸	3 戸	45 人	28.4m
対象地区は、両石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	144	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (唐丹地区)	事業番号	C-5-14
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		877,000 (千円)	全体事業費		877,000 (千円)
事業概要					
●対象地区の事業概要 唐丹地区は漁業集落環境整備事業において下水道整備等を進めてきましたが、施工途中で東北地方太平洋沖地震津波により壊滅的な被害を受けた。まちづくりにより住宅団地等のエリアが変わることが分かっていたため、原形復旧を基本とする災害復旧では適用外となっていることから、災害復旧は取らずに復興交付金事業で実施する事とした。					
地区名		整備概要			
唐丹地区		集落排水施設整備 (L=3,353m)、処理施設整備 (N=1 式)			
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ 実施設計					
＜平成 26 年度＞ 工事着手					
＜平成 27 年度＞ 集落排水施設整備、処理施設整備を行う。					
＜平成 28 年度＞ 集落排水施設整備を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により被災した半壊以上の住居 (小白浜地区 107 戸、本郷地区 38 戸、花露辺地区 17 戸) があり、まちづくりにより住宅団地等のエリアが変わることが分かっていたため、原形復旧を基本とする災害復旧では適用外となっていることから、災害復旧は取らずに復興交付金事業で実施する事とした。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	148	事業名	鶴住居地区復興広場整備事業	事業番号	◆D-17-11-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	1,654,500 (千円)	全体事業費	1,654,500 (千円)		

事業概要

東日本大震災により、市内にあった多くのグラウンドが被災または仮設住宅用地となるとともに、復興工事における資材置き場となり、利用できるのは最も小規模な日向グラウンドや国体を見据え急遽整備した球技場のみとなり、公園も同様に利用できない状況にある。被災者は住み慣れた地域を離れて仮設住宅等での生活を余儀なくされ、従来からの地域の繋がりが弱まり、交流としてのスポーツやレクリエーション活動を行う場所も大きく不足しているため、コミュニティ活動や心身の健康保持に活用できる場が著しく制限されている。このことは、児童・生徒らの体力低下に顕著に表れており、次世代の健全な発育にも大きく影響する。

本事業は、瓦解寸前の地域コミュニティ再生及び市民の健康保持を目的に、特に壊滅的な被害を受けた鶴住居地区における公共施設の再配置の観点から施設を整備することで、同地区のにぎわいや交流人口の拡大、新生・鶴住居地区を象徴する場として学校建設と並行して整備を行い、区画整理事業と併せて釜石市民のコミュニティ活動及び鶴住居地区の活性化を図ろうとする事業である。

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 7	歴史、文化やスポーツを生かしたまちづくり 震災の記憶や教訓の次世代に対する伝承していくことを市民の使命とし、鎮魂への想いと自然への畏敬の念を前提に、これまで取り組んできたラグビーやトライアスロンによるスポーツ振興を推進する。また、子ども達への教育のほか、交流人口の増加による雇用の底上げにつなげながら、真の復興を実感できるまちの実現を目指す。
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 震災により多くの公共施設が被災し、その機能が失われたことから、その回復に向け、計画的に整備を進める必要がある。また、復興へのまちづくりに際し、浸水した土地の有効活用が重要であり、今後の復興のための用地の選定とその確保を図りながら、産業施設、生活関連施設、公共施設及び防災関連施設用地の適正な配置、活用を図る。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 27 年度>
造成・広場設計、用地取得、造成工事
<平成 28 年度>

支障物移転、造成・広場工事

平成 28 年度 事業完了

東日本大震災の被害との関係

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鶉住居地区	98.6ha	757 戸	112 戸	341 人	11.232m

【鶉住居地区】

大槌湾に面していることから当市最大の観光スポットとして、またグリーンツーリズムやトライアスロンのメッカとして親しまれてきたこの地区には約 15m の津波が襲来し市街地は壊滅状態になると同時に JR 山田線も流出したほか、本事業の対象予定地にあった鶉住居小学校、釜石東中学校を始め、防災センター、鶉住居地区生活応援センター等の公共施設も全壊した。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-17-11
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鶉住居）
交付団体	市

基幹事業との関連性

土地区画整理事業や学校建設事業の実施と併せて行うことで、鶉住居駅を中心としたにぎわいの創出や交流人口の拡大につながり、復興した市街地の更なる活性化に寄与する。

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	162	事業名	災害公営住宅整備事業 (嬉石・松原地区)	事業番号	D-4-25
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	4,048,661 (千円)		全体事業費	4,048,661 (千円)	
事業概要					
<p>釜石市嬉石・松原地区の災害公営住宅整備事業について、釜石市にて土地取得まで事業を進めていたが、平成 25 年度の釜石市における入札不調が多発したことと、今後面整備完了時期が集中することから、業務量が一時に集中することで、整備に遅れが出ないようにする措置が必要であり、釜石市より当該地区の事業主体を市から県に変更依頼があり、事業主体を変更して事業を実施するもの。</p>					
当面の事業概要					
平成 26 年度 調査・設計、用地取得 平成 27 年度 調査・設計、用地取得、建築工事 平成 28 年度 建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害公営住宅整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	